

令和5年度 美しい“ふじのくに”インフラビジョン推進会議 会議録

日 時	令和6年2月9日（金） 10時～11時30分
場 所	県庁西館4階 第1会議室AB
出席者氏名	<p>○ 委員</p> <p>内海 佐和子（静岡県立大学経営情報学部 教授） 下川 澄雄（日本大学理工学部交通システム工学科 教授） 原田 賢治（国立大学法人静岡大学防災総合センター 准教授） 日詰 一幸（国立大学法人静岡大学 学長）【委員長】 平井 一之（一般社団法人静岡県環境資源協会 会長） 山内 秀彦（特定非営利活動法人地域づくりサポートネット 代表理事） 山田 慎也（一般財団法人静岡経済研究所 理事）</p> <p style="text-align: right;">（敬称略、五十音順）</p> <p>その他、行政委員（庁内関係課長）13名 酒井交通基盤部理事、政策管理局建設政策課（事務局）</p>
議 題	<p>1 令和5年度の取組評価について</p> <p>2 報告事項 （1）インフラビジョンの広報について</p>
配布資料	<p>1 次第、名簿、座席表</p> <p>2 令和5年度の取組評価（資料1）</p> <p>3 報告事項（資料2）</p>

1 議 題

- （1）令和5年度の取組評価について
- （2）報告事項

2 内 容

- （1）令和5年度の取組評価について

[事務局より説明]

○日詰委員長 ただいま、事務局から資料1についての説明がありましたが、皆様から御質問・御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ原田委員。

○原田委員 いろいろな工夫がされて計画的に進んでいると改めて感じました。37ページ目の清水港で、複合的な要素が含まれた整備が行われている事例を紹介いただきましたが、こういった事例を今後も増やしていただくと非常にいいなと思いましたので、できましたらこういった事例を積極的にアピールできる場があると良いと思いました。また、広報の方で伝えていただくと県民の皆さんにも伝わっていくのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○日詰委員長 ありがとうございます。他にありますか。はい、どうぞ。

○山内委員 24ページ、サイクルツーリズム推進協議会ということで、官民で連携しながら、山梨静岡で連携しながら立ち上がったという話があって、これは活力・交流の方の話ですけれども、併せてよく議論になっているのが、私も自転車の関係で浜名湖沿岸や富士山の委員に入っていますが、サイン整備やルート整備、情報発信、あるいは誘客をやっても、結局来た時にルート自体が荒れている状態のところ結構あると。

最初に整備した時は良いけれども、その維持管理がなかなか行き届かないので、特に自転車については二の次、三の次ということで、これは致し方ない話なんですけれども、先般、朝霧高原でワークショップをやったときに、草刈りを国の道路協力団体に登録している地域の方々にずっと担ってもらっているんですけども、もう顎が上がってしまって、特に過疎、高齢化もだんだん進行していて、もう体力も限界だと。もうみんなやめたいというふうになってきていると。地域に期待されても困るんだと。だからどっかでやってくれる人を見つけてくれよという話とか、あるいはもっと簡単に草刈りができるような方法はないのかということで、41ページに紹介されているリバーブレンダーシップで試験的にリモコン式草刈り機を使った例もあるという話を国交省の方にした時にも、いや、それは国としては管理に値しないから、国がそういうのを買って、各地域の団体に貸し与えて対応するのはなかなか難しいというようなことを言われて、河川でやっているではないかという話をして、やる気があるかないかの問題だろうと言ったことがあったんですけど。とかく、なかなか維持管理の解釈が、国や県、市町と違いがある。

大平洋岸自転車道も特に言われているんですけども、砂があるとか、あるいはナショナルサイクルルートになって国内外から人を呼び込むということを言っていて、来たらひどい状態だったという、地域のイメージがいったんにダウンしてしまう。そうであってはいけないし、景観も損なわれてしまう。例えば太平洋岸自転車道も既にナショナルサイクルルートに指定されていますので、どれくらいの維持管理が県管理のところで行われているのか。そういうところをまずお聞きしたいなと。

併せて、景観の話で、29ページでいろいろな広域計画を作ってモデル的に取り組みがされていて、確実に一定の成果は上がっていると。

ただし、景観というのは一回やって終わりではなくて、特に地域の方々や自治体関係の方は、役員も頻繁に変わりますので、そうすると、何年か前にやっていたような、でも、今の役員は全然知らないという形になると、地域の中に定着していかないと。ということは、ある程度毎年やって定着していくくらいまでいかないと、なかなか手放し運転ができないんじゃないかな、ということだと思います。これも継続性という部分でいくと、どういうふうにお考えになっているのか。私も景観のアドバイザーをやっているの、以前も質問させていただいたことがあったんですけども、そういったところについてお聞きしたいな、と思います。

○日詰委員長 ありがとうございます。ただいま、山内委員から2点、24ページのサイクルルートと、それから24ページに関わったご質問がございましたので、お答えいただければと思います。

○山梨道路企画課長 私の方からは、自転車道の維持管理に関する御質問、特に草の対応についてお答えいたします。

まず、県管理道路につきましては、一般の道路については月3回以上、自転車道については月1回のパトロールを行っています。

その中で発見した、例えば、路面の損傷については、その都度安全に通行できるよう補修を行っております。

また、県民の方から、沿道の草に関する御意見は多く頂いており、県でも認識しております。県では、こうした御要望に対し、草を刈るという「除草」に加えて、草が再び生えてくるのを抑える、いわゆる「防草対策」にも取り組んでおります。

しかし、防草対策だけではなかなか対応ができないということもあり、草刈りも併せて実施しております。自転車道につきましても、昨年度もそういった御要望をいただいた箇所を草刈りを進めているという状況です。

それから、河川のリモコン式草刈り機による除草の話をいただきました。河川で使用している草刈り機を道路においても使用できないかということですが、道路の実態としましては、草の生える箇所がアスファルトとコンクリートの隙間や、道路の路肩から法面など土羽の部分が多く、道路延長方向に細長い区間であり、ある程度の一定規模の面積がなく、機械により効率的に作業ができる部分が限られている状況です。このため、基本的には肩掛け式の草刈り機などにより対応しているという状況です。

ただ、道路においても、事業で買った用地で、工事に入る前に草が生えてくる箇所や、もしくはインターチェンジのランプなど、ある程度の面積があり、効率的な作業が可能なところには、積極的に使っていきたいと考えております。

○海野都市計画課長 山内委員がおっしゃるとおり、一回やって終わりではないと、地域に定着するよう継続が大事であるということは十分に認識しております。

県としましては、それぞれの地域によって行動計画というものを作っております。そちらの進捗状況の確認は毎年やっているところですが、毎年ワーキンググループをそれぞれの地域で開催しまして、行動計画の進捗状況の把握に加えて、取組状況のPR、そこだけではなく全県に展開していったりとか、景観啓発のポスターによるPRとか、常に景観を意識するような施策を毎年やっています。

また、実際、ワーキンググループでは、重点地区の個別の景観形成の取組において、市町や地域住民を交えた意見交換などを行っているところでありますので、引き続きそちらの施策は継続していきたいと考えております。

以上です。

○日詰委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どうぞ山田委員。

○山田委員 御説明ありがとうございました。

今年度の取り組みは非常に充実しており、例えば、治水対策とか実効性が上がった分野もあって、非常に良かったらうというふうに思います。私からは質問と意見を述べさせてもらいます。

まず1点目は、今回の能登半島地震で道路の関係で孤立している問題が非常に多かったということで、特に静岡県でも伊豆とかオクシズとかそういったところで同じような懸念があるというふうに感じます。

先ほどの資料の中でも、重要な道路のところは重点的に橋梁を補強したというような取り組みがありましたけれども、他に、そういった孤立化を防ぐ道路での対策というのが今どのような形でやられているのか教えていただければと思います。

○山梨道路企画課長 道路の孤立対策について、お答えさせていただきます。

道路につきましては、橋梁、トンネル、一般部では道路法面で主に対策を行っております。

橋梁につきましては、県管理道路の中でも、特に緊急時や災害時の活用を想定し、緊急輸送路での耐震対策を行っております。建設年次が古い橋梁では、古い基準に基づき整備されているため、こうした橋梁で耐震対策を行い強化を進めております。

それから、能登半島地震では、トンネル覆工板の崩落が発生した箇所がありました。トンネルにつきましては、5年に一度の点検を確実に行って、空洞があるところについては空洞注入、漏水があるところについては漏水対策などを行っております。

道路法面につきましても、長大法面などのモルタル吹き付け箇所では、その損傷状況に応じた対応を行っております。

また、能登半島地震により、本県の伊豆半島が同様な状況ということで、これらの対策を進めるとともに、伊豆半島の背骨となる伊豆縦貫自動車道の整備を加速させ、万が一の時にはそこから復旧支援ができるよう取り組んでおります。併せて、伊豆縦貫自動車道の背骨につながる肋骨道路の整備にも重点的に取り組み、海岸線へアクセスできるよう整備を進めております。以上になります。

○山田委員 ありがとうございます。

特に、道路の通行でも重要になってくると思いますけれども、資料でいうと13ページにあります。土砂災害警戒区域を県内で18,243カ所指定した、ということでございます。

これは、道路に近いところは、災害が発生した場合には道路に影響があり、住宅地に近い場合には、県民の人命にも影響があるということで非常に重要な観点かと思えます。これは、指定しただけではなく、実質的に災害リスクを回避するような手段を、その後講じていくということが本質的には重要ではないかと感じます。

これは、18,000カ所ある中で、全部税金でやっていくのは、おそらく現実的じゃない部分があるのではないかと思います。

ですので、今後どういうふうにしていくか、というやり方の問題ですけれども、指定された地域が、危機感を持って自走的に何か行動しようとした時に、そういった行動を行政が支援するような、共同で対策するようなメニューを用意できないかな、というふうに思います。

これは土砂災害もそうですけど、他のインフラ整備も同様で、これから非常にお金がかかるという状況の中で、インフラの維持更新をすべて行政が税金で行うというのは難しくなってくる中で、どういうふうに民間と共同でやっていくかということを考えていかなければならないだろうというふうに思います。

ですので、地域の負担があれば、行政も支援して早期に整備できるなど、例えばそういった地域貢献を民間企業がしたいよと言った時に、じゃあ、やりましょうというような。例えば、そうした企業を広報したりPRしてあげたり、地域の住民や企業が自走的に取り組む、そういう取り組みを促すような様々なメニューを作っていく時代かなと思います。

このインフラビジョンの基本理念が、いっしょに未来の地域を作りましょうということですから、まさにやる気のある住民や企業さんにメニューを提示する、というような具体的な取組を進めていただければというふうに思います。

○日詰委員長 はい、ありがとうございます13ページ目のところですね。

今、委員ご指摘のように土砂災害警戒区域の18,243カ所が指定されたということで、その指定された後の対応をどうしているのか、というところのご指摘だったと思うんですけれども、何かこれに対してコメントはありますか。河川企画課長お願いします。

○山田河川企画課長 河川企画課長の山田でございます。

今の警戒区域の話でございまして、基本的に18,243カ所、これは今対象になっている全ての箇所が指定済みという形になっていまして、これにつきましては、指定の際に、まず、地元に行って区域を指定します、指定をされるとどういうことが義務付けされるのか、ということを説明しています。

具体的には、例えば、警戒避難体制の整備を図ることが必要になるとかですね。

訓練の実施とかそういったことを説明させていただいて、まず指定をします。

その後も、土砂災害防止月間のときに地区で避難訓練をやっていただくなど、指定をして終わりではなく、その後もしっかり住民の方に意識してもらえるような取組を、毎年ではないんですけど、隔年とか何年かおいて定期的にそういった取組をさせてもらっています。

今委員からお話がありましたように、民間等との連携ということですが、まだまだ土砂災害警戒区域ではそこまでの取組がなされていませんけれども、こちらから投げ掛ける、もしくは地域からの声をいただいた際には、そういった方法を何かしら有用かどうかの可能性も含めて、検討していければと思いますので、引き続き訓練等の中で十分な対話を進めていきたいなと思っております。

以上です。

○酒井交通基盤部理事 一点だけ追加させていただきます。

土砂災害のレッドゾーン、特に急傾斜の場合はですね。

住宅の建て替え等を行う場合には、土砂災害に対応したものを作るということを実際住民側にも義務付けておりますので、そういう取組をしながら、税金以外のところでもしっかりと土砂災害対策については取組をしているというのが実態でございます。

以上でございます。

○日詰委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○山田委員 そういった、実際に土砂災害の恐れのある法面を補強したり、災害を回避できるようなことを、例えば地域がやりたいというときにですね。

おそらく今はそういったメニューはないと思いますが、実際に土砂災害が起こらないようにするとか、起こったときにどういうふうするのかなど、何か地域とか民間企業とかがアクションを起こそうとする場合に、そういった行動を支援するようなメニューを用意することは、地域のやる気を引き出し、そういうこともできるのか、という決意を促すことにもつながると思うので、民間の意欲を引き出すような仕組みをできるだけ出していくというのが重要な、というふうに感じます。

○日詰委員長 ありがとうございます。ご意見としていただければと思います。よろしくをお願いします。

○平井委員 それでは私の方からちょっと述べさせていただきたいと思います。

44ページのまとめのところで、まさにその通りでサステナブルということで、安全・安心、それからDXの推進。

これは今まさに言われている非常に重要なものだと思うので、そういった視点の中でしっかりまとめていただいている、というのはとてもいいのかな、ということを感じました。

私は環境経営、環境政策が専門ですので、国の委員会に出ることも多いんですが、環境省の委員会しかなかかなか出ないので、どうしてもそうした視点が多くなってしまって恐縮ですけども、例えば感じておりますのは先ほどから出ていることなんですけど、レジリエンス対応ですね。

レジリエンスは非常に幅が広いんですけども、私の専門の方では、例えばローカルエネルギーをどんどんと設置しておくことによって火力発電所の電気がストップした時に、地域でそれぞれ再生可能エネルギーを活用した自立分散型の社会を構築、我々はよく地域循環共生圏構想と言っているんですけども、そんなことが必要ではないかと強く感じています。それが一点。

それから2つ目ですが、これも今国が盛んにやろうとしているのが、気候変動適応法という法律ができて、今までは地球温暖化対策推進法ということで、大気環境中のCO2を中心とした温室効果ガスをどのように削減していくか、その努力をずっとしてきているんですけども、なかなか思うようにいかない。

つまりCO2はなかなか減っていかない、という中で、どんどん暑くなっていて

しまう。

こうした気候に対して我々の社会生活をどう変えていくのか、適応させていくか。これが気候変動適応法という、平成30年の12月にできた法律なんですけど、その中の一つとして、クールシェルターというものがありまして、公的な施設を、暑くなったときに、今までは冷房28度とか言っていたんですが、冷房28度でやっているとお年寄りには熱中症になってしまうんですね。

だからこれはなかなかダメだよということで、公的施設が積極的にクールシェルターの役割を果たしていくということが今非常に求められてきています。これを国は4月から積極的にやるという話が委員会を出ているんですけども、そういう意味では、県の公有構築物の中でそういう受け入れ体制をしっかりとしていくということはとても大事であると感じている、というのが1点です。

それからもう一つ。これも今やっているのはLCC02。

そうした公的な施設はZEBやZEH。

例えば民間の一般の家庭の場合はZEHで、ビルの場合はZEBになるんですが、そうした県の施設のZEB対応が今どんどん増えているんですけども、ビル等の施設を活用している間だけCO2削減ができればいいということではないわけですね。

原料が加工されて建設があって利用されて最後、廃棄されるまでの、ゆりかごから墓場まで。つまり、ライフサイクル、我々はライフサイクルアセスメントと言いますが、そういう視点でこうした公的な施設のCO2削減を考えなければダメだよ、ということになってきました。

子どもたちに言うような話で恐縮ですけども、よく小さい子の講演会の講師を頼まれると、EV車って先生、本当に環境に優しいんですかと。考えてみたら、日本の場合は火力発電所で作った電気を使ってEV車を走らせている。

そうなる而走っているときは確かに環境に優しいけど、よく考えてみたら、あんなに大きなバッテリーの廃棄をどうするの、など、子どもたちでもそういうことを平気でポンと言うわけですけども、そんなことも含めてLCC02の概念というものをこれからしっかりと考えていくべきじゃないのかと思います。

県の構築物に対しても、ということですね。

それともう一つあるのが、先ほど44ページのところにDXの案件が出てきました。私のところでやっているのはGXの方ですね。

グリーントランスフォーメーション、これは令和3年6月にグリーン成長戦略を経済産業省が主体となって14項目を設けて、NEDOに2兆円の寄附を積み込んでGXを推進していくという仕組みになっています。

これは岸田内閣では、20兆円産業にするということで、一斉に動きが始まっており、昨年5月にGX推進法もできました。

そんな中で14項目を見てみますと、非常に土木インフラとかですね、例えば、物流、人流土木インフラの関係であるとか、住宅建築物の次世代電力マネジメント産業とか、こうした建築物に関連するGXというのが目白押しになっています。

この辺の視点を、県の施設の中でもしっかりと考えていかなければいけないのではないかと、先ほどから資料を拝見していて、強く思ったということです。

既に県の当局の方では、資料の45ページ目、左下のところに脱炭素に向けたGXの推進と、自然との共生と資源の循環利用の推進、この辺もしっかり入れていただいております。

今後に向けて、このグリーンのところについても、今後戦略の中でしっかりと埋め込んでいっていただくということを強くお願いしたいと思った次第です。

それともう一つ、これも今静岡市の脱炭素官民連携会議でやっているんですが、静岡市が脱炭素先行地域に指定されてまして、清水駅の周辺が脱炭素先行地域ということで、まさにGXも絡めたローカルエネルギーの拠点にしていこうということになっています。

それによって、環境と経済と社会の統合的向上を図る、地域エネルギーを活用した自立分散型の社会を構築していく、ということになっていますので、そうした静岡市の脱炭素先行地域など、私もいろいろ応援している立場として、非常の地域社会が豊かになっていく。それによって環境も良くなっていく。それと経済も活性化していく。

そういうようなことが、こうした皆さんの中でいろいろ管理されている県の構築物についても非常に関係しているのではないかと考えておりますので、またよろしくお願ひしたいな、というふうに思います。以上でございます。

○日詰委員長 ありがとうございます。平井委員からいくつかの観点でお話いただきました。何かそれに対してのレスポンスはありますか。はい、どうぞお願いいたします。

○勝又建築企画課長 建築企画課長の勝又です。

いろいろご意見ありがとうございます。まず私も、建築管理局でございます。この局では県庁内の各部局からいろいろな建物の建設あるいは改修を含めた依頼を受けまして、工事の設計施工を行っております。

そうした中で今ご意見ございました、環境対策ですね。

これにつきましては、令和4年度に県の県有施設についてのZEB化設計指針というものをまとめまして、その中でZEBレディを基本的にやっていく、というような方向で今取り組んでおります。

そうした中で、今後設計する新築の建物については、できるだけ二酸化炭素を出さないような形で設計し、今後着手する建物は指針に沿った形で建物ができるべくと。

さらにそれを、維持管理段階でもそういったものがしっかり守られるような監視といいますか、そういったところもしっかりやっていこうと考えております。

そうした中で今いくつかご意見があった中で、建設段階においても二酸化炭素の縮減を図るというところ。

これにつきましては、国交省始め国の方からもそういった話がございまして、そういったところも今後必要な検討を行う必要があるかな、というふうに考えております。

さらに、気候変動の対応として、クールシェルターというご意見がありましたが、

我々は学校とか警察とかそういったものの需要に対して建設を行うということでやっております、ニーズの中にそういったクールシェルター機能というものが今後必要かどうかということも各部局とお話をしながら、必要な場合については今後対応していくということも考えております。

○市野港湾企画課長 資料で言いますと35ページになりますけれども、先ほど脱炭素先行地域のお話がありましたので、情報提供させていただきます。

資料右側の航空写真の緑色のところです。

清水駅のところ、今お話しあったところですが、ここ次世代エネルギーの拠点ということで、もうすでにエネオスさんによって水素ステーションの建設が今始まっているところです。

元々、カーボンニュートラルポートということで計画策定を清水港では始めているんですけど、例えばコンテナターミナルでは、民間さんが所有する門型クレーンなどがあるんですけど、今まではディーゼルエンジン等で動いたんですけど、これを電動化したりとか、あるいは自動遠隔操作とかですね。

そういった形ですすでに取り組んでいます。

これはNEDOさんの補助をいただきながらということで、先ほど20兆円のGX投資の話もありましたので、そのあたりはですね、国から今後いろんなメニューが出されるのでしたら民間さんと共同し取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○日詰委員長 ありがとうございます。他にありますか。

○下川委員 いろんな事業をですね。

着々と進められているということで敬意を申し上げます。

やはりこの最近は災害の話があります。

先ほど山田委員からもお話ありましたが、いわゆる孤立集落ということに対して非常に重要な課題である、というふうに自身でも感じるところです。

先ほどの話の中でも、この緊急輸送路の整備、あるいは橋梁の耐震化、あるいはトンネルなり法面の整備というようなことでお話をされています。

基本的には前から申し上げているんですけども、アウトプットベースでいくらできましたという話ではなくて、やはり重要なのは、どれだけ迂回ができるかということではないでしょうか。

拠点間、もともと被災地内の拠点や施設を目的地として行くわけですので、組み合わせとしてどういうルートがどういう組み合わせとしてあるのか。

それは単に一つのルートというわけではなく、より多くの組み合わせがあって、リスクに耐えられるのでは、というふうに思っています。やはりこのような視点に立って整備の優先順位を考えながら、ぜひこれからも進めていただきたいということが一点ございます。

もう一つは、そういった中で必ずしも道路だけが全てではないということもある

かと思えます。

そういった中では鉄道というのはなかなか機動性としてはないかもしれませんが、他にも、他のものとはいろいろあると思えます。

船だとかですね、そういったものも含めた他モードとの連携ということもしっかり念頭に置きながら考えていただきたいなというふうに思っています。

まだ2年目ということで、このようなことが見えてこないのかもしれませんが、そういったところを念頭に置いてですね、今後進めていただければ、というのが二点目でございます。

もう1つ気になったのは、安全・安心、活力・交流、環境・景観、この3つの切り口で、いろんな議論をしていただいて、それぞれの進捗を示していただいています。

ただ、例えば先ほどの新々富士川や国道473号バイパスなどが活力・交流の中に入っていますけれども、現実問題としては災害でも非常に有効であろうかと思えます。

今の3つの柱はそれぞれ相互に関わっているということが非常に重要で、こういうペーパーの中ではそれぞれの場所ごとにしか書きようがないかもしれませんが、例えば今の新々富士川であれば非常にリダンダンシーにも有効な話でありますので、そういったことも多少触れていただくと非常にいいかなと思っています。

これは今、道路インフラの話をしていただきましたけれども、全ての点に関わってくるのかなと思っていますので、今後ぜひ考慮いただいて取りまとめをしていただくのがいいかなと思っています。

私からは、以上です。

○日詰委員長 ありがとうございます。今の話題について何かございますか。はい、よろしく願いいたします。

○木村建設政策課長 インフラビジョンは先生がおっしゃられるように明確に区分をさせるという必要もないものですから、そもそもいろいろな多機能インフラ、グリーンインフラなどの取り組みの中で、複合的な効果を持たせるというところを重点的に考えていきたいと思えますので、また、見せ方についても今後調整させていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○日詰委員長 ありがとうございます。内海委員どうぞ。

○内海委員 ありがとうございます。

丁寧なご説明と大量の資料、本当にこれで非常によくわかりやすく、静岡県民2年目としましては非常にありがたく思っております。

この資料の中で拝見しておりまして一番興味を持ちましたのが18ページになります。

持続可能なインフラメンテナンスの推進ということで、これからシュリンクする社会において、例えば静岡県という非常に面積が広い、また人口密度がバラバラ

という大きな県におきまして、この取り組みは非常に有効ではないかと思えます。先ほど申し上げましたとおり、社会はシュリンクしていく。でも、人は一変になくなるわけではない。過疎化が進むところでも人は進み続ける、ということにおきまして、こういった道路整備、包括管理というのは、人の合理化、経費の合理化、組織の合理化という意味において非常に有効ではないかと思えます。

これが全国的にも先進的な取り組みであるということについて私は非常に興味を持ちました。

今年度からの取り組みとして下田市から始まりまして、フィードバックを何年かやって改善点とか反省点が出てくるんだと思いますが、それが県全体に、そんなに早くは展開するとは思っておりませんが、これがだんだんじわじわと県内に広がっていったら、それがかっこよく言えば、静岡モデルとして全国に広がるようなことがあれば、非常に嬉しいことなのかなと思って拝聴しておりました。

以上です。

○日詰委員長 ありがとうございます。この辺、何かございますか。

○増田建設政策課未来まちづくり室長 包括管理についてご意見いただきましてありがとうございます。

今進めていますこの包括管理ですけれども、これはまず下田市と連携して始めたところでございます。

下田の維持管理、特に道路管理において効率化がどこまで有効かを検証しているところでございます。

有効性が確認できれば全県に拡大していく、というような先生がおっしゃられたストーリーになっております。

これによって担い手の確保、生産性の向上につなげていって、地域の安全・安心の確保に繋がっていけばいいのかな、というふうに考えて進めております。今後どうぞ、よろしくお願ひしたいと思えます。以上です

○日詰委員長 ありがとうございます。原田委員、どうぞ。

○原田委員 能登の話になりますが、実際に能登に行ってきました、社会インフラの重要性というのは極めて高いということが認識できましたし、道路ネットワーク、非常に寸断されていて移動が困難な状況というのもあって、いろいろな物流ですとか、社会生活もままならないというような状況がありますので、社会インフラがしっかりと機能し続けることが非常に重要かと思えました。

もう一つ思ったこととしては、先ほどもありましたが、人口が減少している社会の中で、社会インフラを今のレベルでずっといくのかということも、おそらく今後考えていけないといけない課題になってくるんだと思えました。

山の細い道の先に家があったりすると、道路を繋いでいかなければいけないですし、そういうところが、全国にあるのかなと思えます。

そういった中で、静岡県の社会インフラを将来に向けてどう展開していくのか。今回のインフラビジョンとしては10年間の目標というところで考えていますけれども、もう少し先も含めて考えていくことが、どこかの時点で必要になってくる

のかなと思っています。

今日説明いただいた資料の中だと、11ページ目に立地適正化計画の話が書いてあります。

まちの機能をどういうふうに集約させるのか、機能を維持させるのかといった中の一つとして、立地適正化計画を検討しているのかなと思いますので、そういった部分を含めて、まちをどのように維持していくのかというのを、どこかの時点で将来に向けて考えるというのを、もう少し中長期的に考えてもいいのかなと思いました。

○日詰委員長 ありがとうございます。ぜひ、御検討いただければと思います。

○山内委員 一般県民の人たちの目線でということ。

私も元々は土木建築の技術者なんですけれども、3次元点群データの利活用ということで、31、32、33ページのところにいろいろ取り組みが書かれているわけです。

素晴らしいなと思って、こういった新技術がいろいろ活かされているということがわかるのですが、実は、昨年、浜名湖でやったイベントの会場でこういった3次元点群データを活用してVRを見るようなブースがあって、それをPRしてもらおうということで、浜松土木事務所がイベントをやっている浜名湖ミナトリングの会場でやっていたんです。

技術者さんというのは行政も民間もどっちかというとな静かな方、真面目な方が多くて、エンターテインメント性がないものですから、そういう会場で一生懸命、一般の家族連れの方にこういうのありますよと説明するんですけど、見るとすごいものだから、みんなお子さんなんか感動しているんですけども、そういうのを知らしめる、というのが手法ですね。

こういった新技術を使ってより多くの県民の方にも知ってもらって、こう活用できますよ、というのを、分かりやすく見せるという場面がいろいろ行われているとは思いますが、やっぱりちゃんと伝えるという。

そういったものをまた県サイドで少し工夫していただけると、こういった新技術が一般の県民の方にも理解してもらい、こういうのに憧れると、今度は担い手の方にもなってくるかな、というふうに思いますので、多少そういったパフォーマンス性も求められてくるかな、という感じがしましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

○増田建設政策課未来まちづくり室長 山内委員、ご意見ありがとうございます。

今おっしゃったように3次元点群データ、いろいろなビジュアル的に、子どもたちが見るとびっくりするようなものがありますので、それを実感してもらおうと。ただ、なかなか我々も土木屋が中心になって集めるものですから、PRが下手だなというのは我々も認識しています。

そんな中、どぼくら講座などを通じて、学生ですとか関係する方々にいろいろPRしていくところでございます。

先ほど動画も見ていただいたと思いますけれども、今後とも引き続きあのような

形でダイナミックなところをPRするような形で見ていきたいと思いますので、ご支援どうぞよろしくお願いいたします。

○日詰委員長 ぜひ魅力あるものにしていただければ、と思います。時間の関係もございますので、この件につきましては、以上とさせていただきますと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、報告事項の方ですね。インフラビジョンの広報について事務局からご説明いただければ、と思います。

(2) 報告事項

[事務局より説明]

○日詰委員長 ありがとうございます。ただいま、事務局からインフラビジョンの広報についてご説明いただきましたが、皆様の方からご質問やご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○内海委員 私、現在は県立大学の経営情報学部というところにおりますが、前任校は建築社会基盤系学科というところで建築を教えておりました。

土木と建築が一緒になっている学科なのでよくわかるのですが、入学してくる大学生は土木をやるか建築をやるかという、どうしても建築の方が華やかなイメージがありますし、大きな国際的な賞があったりして建った建物が評価されたり目立つので、建築の方がどうしても人気になってしまうのですが、やはり、建築というのは土木がないと成り立たない。

建物を建てるにも、そこに資材を運ぶ道路や橋がなければ始まらない。

そこに通う大工さんが行くための道がなければ始まらない。

ですから、土木があつての建築だというのを、私はもともと建築なんですけどその土木と建築が一緒になっている学科に勤務したことによって土木がなければ建築が成り立たないというのを、痛いほど感じました。

そうしますと、やはり土木を志す学生さんというのは、高校になってからでは遅いんですね。

やはり、中学ぐらいから継続的に、土木はいいよ、土木はいいよ、というわけではありませんけれども、やはり、小学生、中学生のうちは夢を語るような土木。

図画コンクールの取組がありましたけど、ああいうのがいいと思うんですね。

夢を持たせて。ただそれは実社会において、今回、大きな地震がありましたけど、こういうのでやっぱり土木がないと、まずは土木がないと建築は立たない。

その上で人の生活がある。やっぱり根幹は土木である、というのを中学校ぐらいから一生懸命教えて、高校生で大学受験のときに土木を目指すというような息の長い取り組みというのを継続的にしていく必要があるのではないかと思います。

なので、ぜひそういう取り組みを、確かに先ほどのご説明にもありましたとおり、すぐに効果が出るものではないかもしれませんが、長くそうやって静岡県の土木のエンジニアを育てるということをやっていただければと思います。

○日詰委員長 どうもありがとうございました。
まさにシビルエンジニアリングの意味なんだろうなと今思って聞いておりました。
ありがとうございました。
他に何かございますでしょうか。どうぞ下川委員。

○下川委員長 例えば3ページ目を見ていただくと、シビックプライドがここに入っているというのは非常に画期的な話なのかなというふうに思っております。
広報というのは単にリクルートをするとか、知っていただくだけではなくて、実際に地元において、やっぱり自身で地域をどうやって盛り上げていくか、そういった中で土木との関わりがあることとなります。
そういった中で考えてみたときに、今はこういう形で広報としていろいろ作っているものとして示されていますが、例えば地元では、実際にやっていることがあるはずですね。
そういったものをうまくシビックプライドとしてこういう中にうまく当て込むと
いったらなんですけれども、入れていただくのがいいのかな、うまく入れられればいいなというふうに思っていて、それを逆に県で支援をするというような体制を含めて考えていくことによって、さらにシビックプライドが盛り上がっていくのかな、というふうに思いました。

シビックプライドそのものはいろんな視点がありますけれども、特に近々な話としては、災害だとかそういった中で日常をどうするかということもありますので、今実際にされているものをうまくインストールできるといいかな、というふうに思いました。以上です。

○日詰委員長 ありがとうございました。
ぜひ、そのシビックプライドの観点、引き続き御検討いただければと思います。
よろしく願いいたします。
他にご質問ございますでしょうか。
どうぞ原田委員。

○原田委員 非常に取り組みとして面白かったなと思うんですけれども、先ほど紹介いただいた動画ですよね。
あれも県庁の方が作られたということで、非常に取り組みとして面白かったと思いますし、あの中にも3次元点群データの活用などあるかと思います。
3次元点群データもデジタル化の中で活用していきましようということなんです
が、デジタルツイン、バーチャル空間の中で、そういったものを仮想的に作ってみて
どうなるかというのを試しにやってみるといった、シミュレーションで考えていく
というようなところも非常に有効な手法なんだろうなと思います。
そういったことも今後いろいろな場面で使われるようになってくるのかなと思います
ので、モデリングをしてシミュレーションしたものも、今日見させていただいた
ような動画にさせていただくと、非常にわかりやすく目を引くものになってくる
かなと思います。
ぜひあのような動画を県庁のホームページなどで、リンクを継続的に増やして
いくような取り組みをしていただくと、何かの機会に目にするということが増えて

いって、社会の認知度が上がるといったことが考えられますので、そういった取り組みをぜひ、今後も継続してやっていただいて、それが蓄積されていくといったような形になるのではと思いました。以上です。

○日詰委員長 ありがとうございました。

ぜひ、ご検討いただければと思います。

ほかにごございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではどうもありがとうございました。

最初の議事のところで、それから報告事項を含めて委員の皆様からいろいろなご意見を伺いまして本当にありがとうございました。

以上で、本日も予定しておりました。

議事次第は終了いたしましたので、後の進行は事務局へお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。